女性室広報誌

あいあう

30 2019 JUNE

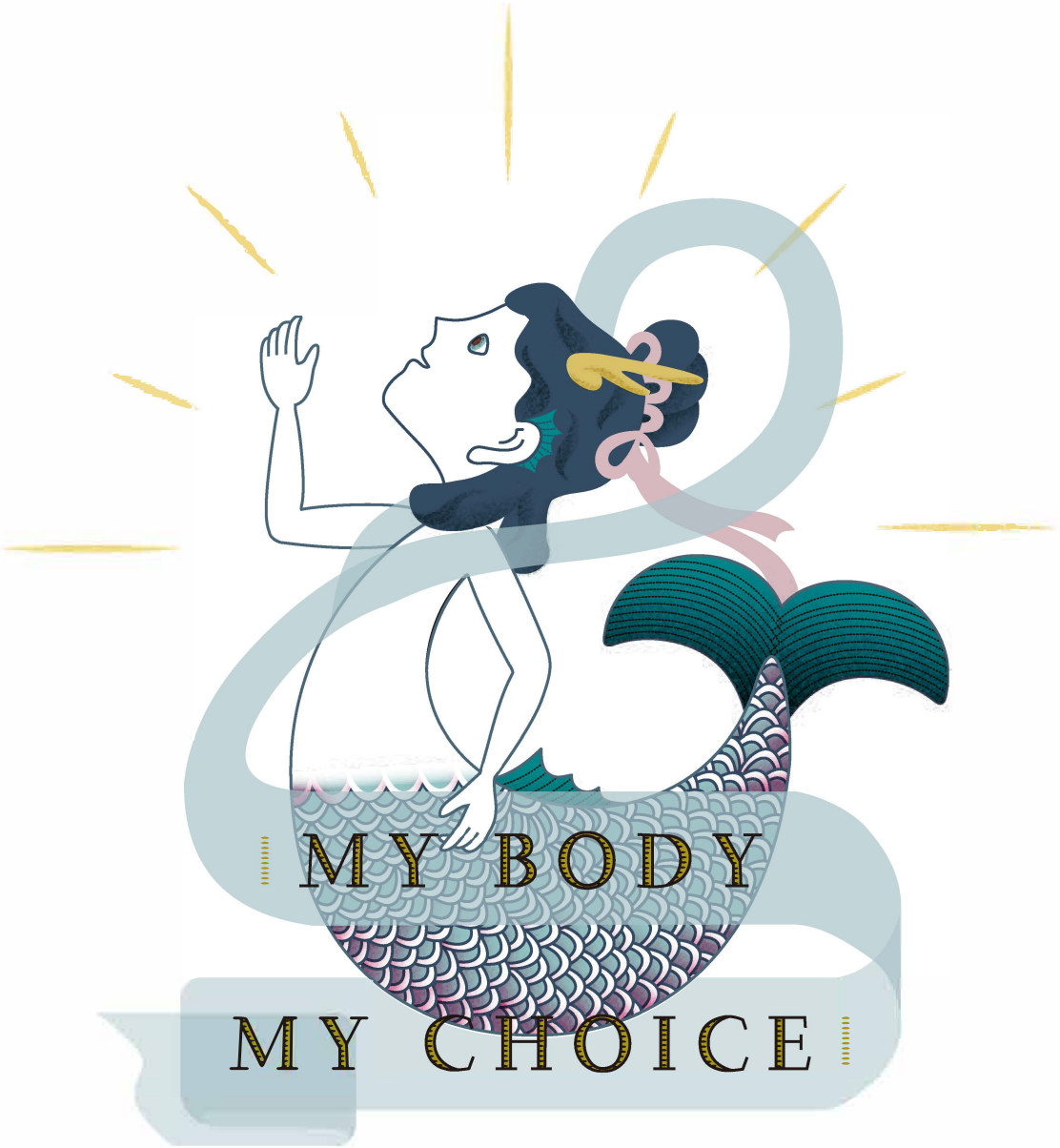

テーマ：竜女

インタビュー いろいろな性を生きる 2

報告
衆議院議員の寄稿論文に対する「要望書」の提出について 4
第18回 女性会議 6
「五障・三従」という教え「変成男子」という思想 10
第８回女性住職の集い 12

Books & DVD 観てみて、読んでみて 13

つぶやき 傷ついている自分にふさわしくあること 西寺真也 14

ゆらぎ 不安と感動の間(はざま)で 永寶晴香 15

インタビュー

いろいろな性を生きる

ひと昔前までは、性別といえば男女の2つであり、異性を好きになるのが当たり前だと思われていました。しかし近年、「性」には①身体的な性（生物学的性）②心の性（性自認）③好きになる対象（性的指向）④社会的な性（性表現）などがあり、多様だということがわかってきました。

今回は、大阪で法律事務所を開いている弁護士夫夫（ふうふ）の1人である南和行さんに「性」に関する問題についてお話しいただきました。

南（みなみ） 和行（かずゆき）さん

1976年生まれ。大阪府立天王寺高等学校、京都大学農学部、同大学院農学研究科（修士号）、大阪市立大学法科大学院。2009年弁護士登録。2013年同性パートナーの吉田昌史さんと「なんもり法律事務所」を開設。著書に『同性婚 私たち弁護士夫夫です』（祥伝社新書）、『僕たちのカラフルな毎日』（産業編集センター）。

――自分の気持ちに気づいたのはいつ頃でしたか

小学校低学年の頃から気になるのは男の子で、その時は自分を普通ではないと感じました。子ども向けのアニメでは男の子は女の子を、女の子は男の子を好きだという設定ばかりで、それが社会の正しい枠組みとされていたからです。「男性が好きな自分は正しくない、健全ではない」と考えるようになり、そして「言えない」という感覚が身につきました。男性同性愛は「ホモ・オカマ」[※1]とからかわれる対象のようであり、なおさら言えなくなりました。

――カミングアウトはいつ、誰にしたのですか

父はなんでもありのままを受け容れる人だったので、最初に言う相手は父かなぁと思っていました。ところがその父が急死してしまいました。遺された母や兄にこのままウソを言う生活だったら、これからも隠すことだけを目的に人生の選択をしてしまうのだろうかと、言うなら今しかないと思い、父の一周忌が過ぎた頃に母と兄に伝えました。母は「私の育て方が悪かった」と泣き崩れ、兄も怒鳴って取り乱しました。でも兄の恋人は世界中を旅していて、世の中にはいろんな人がいると体験して知っているような人で、「そんなたいしたことでは」という感じでした。そんなきっかけがあっても、母と兄との打ち解ける関係を回復するには10年くらいかかったように思います。

――カミングアウトについてどう思いますか

性的指向は自分の内面の問題であるだけでなく、人間関係の基礎です。世の中は二者択一が前提となる場面が多いので、「男性が好きだ」と言わないことは、同時に「女性が好きだ」と言っていること、世間のスタンダードとされているヘテロセクシュアル（異性愛）

映画「愛と法」
南和行さんと吉田昌史さんの日常生活と弁護士としての活動（無国籍の人や養護が必要な子ども、作品が罪に問われたアーティストなどを支える）が描かれているドキュメンタリー映画。
上映会の申込・問合先は、合同会社　東風（とうふう）
E-mail:info@tongpoo-films.jp
Tel:03－5919－1542（平日 AM11:00 ～ PM6:00）

だとして扱われてしまいます。だからゲイやレズビアンの同性愛や、バイセクシュアルの両性愛といった性的指向を伝える時に、特に家族に対しては躊躇（ちゅうちょ）が生じます。「普通でないこと」と親に知らせることで親を悲しませると思うからです。親は「健全な普通の子」に育っていると期待しているし、子どももそれに応えるような振る舞いをしている。家族へのカミングアウトは、親の描いた姿を否定することになり、人間関係が根底から覆されるかもしれないと不安になるので、言えなくなってしまいます。

――学校や職場などでのカミングアウトについてどう思いますか

学校や職場などで「私は同性愛者です」と言うことは波風が立ち、軋轢（あつれき）が生じる場合があります。周りの人は「気にしていない」とか言うけれども、それならなぜ同性愛者だけが自分のことを「語らないといけない」のでしょうか。大人になってから作る人間関係は、相手がどう受けとめるかではなく、集団のなかで自分の姿をどういうふうに人に見せるかが大切です。同性愛者がまだまだ傷つけられる社会でのカミングアウトは慎重にならざるを得ないと思います。

――学校教育にできることはありますか

倉敷市の教育委員会が、「人権教育実践資料－性の多様性を認め合う児童生徒の育成」[※2]という教材を発表しています。ＬＧＢＴの言葉の意味を教えるのが目的ではなく、性という概念は社会でどのように位置づけられるのか、自分の性について考えることが大事だという内容です。ＬＧＢＴという言葉を知るだけではない、自分と他人が違うことを実感するきっかけになってほしいです。

――ＬＧＢＴという言葉が知られるようになってきましたが……

私は同性愛者ですが、男性であるという割り当てられた性別には疑問や不一致はありませんでした。それをシスジェンダーと言います。トランスジェンダーの人は割り当てられた性別や身体の性別の特徴について不一致がある状態です。全く違う問題なのに、性的指向も、トランスジェンダーなど性別の問題も、ＬＧＢＴと一括りにされてしまいます。

世間で多数の側にいて、世間の枠組みにおさまっている人は、自分＝世間なので、自分と違う人を否定するようなことを言いがちです。しかし、少数者だから差別されても仕方ない、ではありません。性的少数者は婚姻や戸籍など、法律の制度でも排除されています。社会参加の機会に差があり、取りこぼされている人がいる限り、社会は未熟であり、完全ではありません。まだまだ課題が残されています。

インタビューを終えて

アンケートをとる時、「男性か女性か」という問いを設定するのを当たり前のように思っていましたが、「性を区分することにそもそも意味があるのか」という疑問がわいてきました。

※1　男性同性愛者に対する蔑称。　※2　http://www.city.kurashiki.okayama.jp/30449.htm

「要望書」の提出について

女性室では、杉田水脈（みお）衆議院議員が『新潮45』２０１８年８月号に寄稿した論文「『ＬＧＢＴ』支援の度が過ぎる」について話し合いました。この主張は現状をまったく理解しておらず、自分らしくありたいと思いながら生きる一人ひとりの心からの願いを無視したものであると、深い悲しみと怒りをもって受け止めました。

性的少数者のことを、ＬＧＢＴとひとことで私たちはくくってしまいますが、性的指向（好きになる相手の性別）、性自認（自分の性別を自分でどう思うか）にも様々なかたちがあります。性的指向とは、嗜好（しこう）と違い、選択できるものではなく、矯正して変えられるものではないことを、私たちはまず知らなければならないと思います。「異性愛が当たり前」だと思っている社会では、実際はもっと多様な人がいるという事実に目が向きません。そのことは、「当たり前」のことにあてはまらない人に自分はおかしいのだろうかと感じさせたり、生きづらくさせたりしています。

また、「生産性」とは、コスト・利益・付加価値という尺度で計るものです。私たちはその尺度で、お互いを価値づけ、お互いを傷つけ合っています。そもそも人間の存在は「生産性」という視点で評価できないはずです。

性的少数者の人たちは日常生活（トイレ・入浴・住まいなど）や行政上（戸籍・結婚など）で不利益をこうむり、世間に刷り込まれた偏見によって差別的な扱いを受けています。多数を占める人たちの生き方、考え方が「普通」であり、「正しい」ことだとしている現状が、今、問い直されています。

内閣総理大臣
自由民主党総裁　安倍 晋三 様

すべての人びとが共に尊重し合い、認め合うことができる社会の実現に向けた要望書

自由民主党の杉田水脈衆議院議員が『新潮45』８月号に寄稿した論文「『LGBT』支援の度が過ぎる」において、「LGBT だからといって、実際そんなに差別されているものでしょうか」、「LGBT のカップルのために税金を使うことに賛同が得られるものでしょうか。彼ら彼女らは子供を作らない、つまり、『生産性』がないのです」と主張しています。これは、差別や偏見に苦しみ、社会的制約を抱える性的少数者の状況を全く考慮していない見解です。学校や職場、医療・福祉の現場等に目を向けますと差別は明らかに存在しています。

本来、人間の存在は「生産性」という視点で評価されるべきものではありません。今回の杉田氏の意見は、性的少数者に対する差別です。同時に、結婚や出産という私的領域に踏み込んだ容認できない発言であると言わねばなりません。生まれた境遇や性別、社会的身分等にかかわらず、あらゆる人びとは皆平等に、かけがえのない尊いいのちを生きることを願われる存在であります。

「生産性」という基準により人間に優劣をつけることは、基本的人権を否定することであり、優生思想とも無関係ではありません。そのため、「生産性」という一方的な視点で人間を価値づける今回の発言について、私たちは看過することはできません。

以上、今回の発言が内包する問題性を真摯に受け止められ、すべての人びとが共に尊重し合い、認め合うことができる社会を実現すべく、誠実な取り組みが進められますよう要望いたします。

2018年８月９日

真宗大谷派解放運動推進本部長　草野 龍子

2018 年 8 月 9 日、自由民主党の杉田水脈衆議院議員の寄稿論文に対し、解放運動推進本部長名による要望書を、安倍晋三内閣総理大臣・自由民主党総裁に提出しました。

第18回

女性会議

2018年5月7日～8日

一人に立つ

～聖教に見る性差別を考える～

講師●平 雅行さん

女性会議では近年、「一人に立つ」をテーマに継続して学んできました。今回は平雅行さんを講師に迎え、日本仏教の歴史の中で女性がどのような存在として語られ、救済の対象とされてきたのかに焦点をあててお話をお聞きしました。

「罪深く障り多き女人をこそ阿弥陀仏のみが救済の対象としている」というこれまでの多くの教学者の解釈を、平さんは「差別的救済論」だと指摘されています。日本仏教と世俗社会が女性差別観を受容し深化・定着していく経緯を辿りながら、豊富な資料をもとに講義いただきました。

また、伝統とは何かという問いかけに、「変わることなく伝統は守れない」という指摘をいただきました。

言葉と現実の差

日本中世は仏教が非常に盛んな社会であり、その教えも多様でした。人間の平等を説く仏教もあれば、身分差別や女性差別を積極的に肯定する仏教も多く、全体として仏教はむしろ差別を助長する役割を果たしていました。ただ、言葉の世界における女性差別の問題と、現実の世界における女性差別の問題は分けて考えないといけません。言葉の世界における女性差別の方が、社会における女性差別の実態よりも一歩先行しており、残念ながら日本仏教は差別を先導する役割を果たしていました。

尼僧の仕事が洗濯に

『法華経』などに「五障三従」という言葉が出てきます。「五障」は梵天、帝釈、魔王、転輪聖王、仏に女性がなることができない。「三従」は、幼い時には親に、結婚したら夫に、年を取ったら子どもに従う。つまり、女性は生涯を通じて自立することはできない、という考えです。「三従」が一番古く登場するのは、インドの『マヌ法典』です。古代インドにおける厳しい女性差別観が仏教に流入し、「五障」「三従」がセットで語られるようになりました。

でも、飛鳥・奈良時代の日本社会は、仏教の女性差別観に関心を示さなかっ

講師プロフィール
たいら　まさゆき●1951年大阪市生まれ。京都大学大学院博士後期課程研究指導認定退学。京都橘女子大学・関西大学助教授、大阪大学教授を経て現在、大阪大学名誉教授・京都先端科学大学特任教授。専門は日本中世史・古代中世仏教史。
主著は『日本中世の社会と仏教』（塙書房・1992）、『親鸞とその時代』（法藏館・2001）、『歴史のなかに見る親鸞』（同・2011）、『鎌倉仏教と専修念仏』（同・2017）、『法然』（山川出版社・2018）。

た。日本で最初に出家受戒をしたのは女性、尼さんです。善信尼が584年に出家し、百済に渡って正式に受戒をうけました。『日本書紀』によれば、624年に僧尼の調査をしています。寺が46、僧侶が816人、尼僧が569人とのことです。僧の4割が尼僧です。奈良時代でも僧尼の役割に基本的な違いが無く、女性が罪深いといったような言葉は一般の文献にも出てきません。そして尼天皇である称徳天皇の時代に、尼さんたちが大いに活躍をします。

しかし、平安時代になると、称徳天皇の仏教保護政策が全否定され、南都仏教が抑圧されます。天台・真言宗が新たに登場しますが、当時の両宗に尼の養成制度は存在しなかった。南都仏教への抑圧のなかで、尼僧の排除が進められます。奈良に西隆尼寺という尼寺がありましたが、880年、「男僧の法衣を洗濯しろ」という命令が出されます。国の平和と繁栄を祈るのが尼僧たちの仕事だったのですが、それが洗濯に変わりました。さらに尼寺が次々につぶれてゆき、旧仏教の世界から尼僧がいなくなります。プロの尼僧がいないというのが、古代仏教と中世仏教の決定的な違いです。もちろん中世でも尼がたくさんいますが、それは夫が亡くなってから出家した後家尼です。女性は救済される側に押し込められてしまいました。

家社会の成立と女性差別観の浸透

摂関時代、平安時代の中頃に、「五障」のような女性差別観が貴族社会に登場し、さらに院政時代になると、「五障」と「三従」がワンセットになり、女人罪業観も非常にリアルになります。女性差別観が深刻になった背景には家父長制的な家族の成立があります。荘園公領制が成立して不動産の私有が認められ、それを家の財産として男子が相続するようになりました。これにより家族の在り方が変わってゆきます。夫婦の一体性が強まって、夫婦が同じ墓に入るようになりますし、夫婦の財布も別々から一つに変わります。こういう男性中心の家社会が貴族階層で成立したことが、女性差別観が貴族社会に広まった原因だと思います。

ただし、すべての女性の地位が転落したのではありません。得をした女性と、損をした女性がいた。得をしたのは正妻です。もともと日本社会では正妻という概念がなく、正妻と妾の区別がありませんでした。この頃に正妻の地位が確立し、正妻は家のなかで大きな権限をもつようになります。最近の研究では、それを主婦権、家政権と呼んでいます。

旧仏教の差別的救済論

女性が罪深いという女人罪業観が社会に広まってゆく過程は、同時に女人救済論が発達する過程でもあります。「旧仏教は女人救済を説かなかった」という研究もありますが、完全な間違

いです。旧仏教の文献には、女人往生や女人成仏にかかわる膨大な資料が存在します。旧仏教の世界では、女人往生や女人成仏は常識でした。そして院政時代には、それが今様という流行歌で謡われるぐらい、社会にも広まりました。

でも、その女人救済論には大きな問題があります。女性は男性よりも罪深いとか、救済されるにしても、「変成男子」という、男に生まれ変わって救済される話とワンセットです。私はそれを「差別的救済論」と呼んでいます。

女人救済の議論はパターンが決まっています。「女性は非常に罪深くて、他の仏さんや他の経典では救えませんが、○○だけはお救いになれます」と言うわけです。そして、この「○○」にいろんなものが入ります。法華経だけ、阿弥陀仏だけ、光明真言だけ、薬師さんだけ……。すべてこのパターンです。日本で女人往生や女人成仏を否定した僧侶はいませんし、否定した文献も存在しません。すべてこのパターンです。

法然・親鸞と道元

では、法然さんや親鸞さんは何をしたのか。二人は人間の平等論に力を注ぎました。旧仏教は、南無阿弥陀仏しか称えることのできない人々をレベルの低い劣った人間と考えたのですが、それに対して法然さんや親鸞さんは、南無阿弥陀仏しか称えることのできない人々に「まことの心」をもった人間の姿を発見した。そして法然さんは「全ての人間は平等に愚者凡夫だ」と語り、親鸞さんは「全ての人間は平等に悪人である」と語りました。機根の平等、人間の平等を主張したところに、専修念仏の思想の画期性があります。悪人は諸仏から見放されたという議論を、「悪人」＝「末代の衆生」が平等に諸仏から見放されたと読み替えることによって、悪人救済論を人間平等の救済論に組み替えました。

ただし、二人は男女の平等論にはあまり取り組まなかった。でも、新しい側面もある。たとえば、法然さんは『無量寿経釈』で女人往生を説いていますが、あれは旧仏教で語られてきたものと違いがありません。ところがその話は『選択本願念仏集』で削除されました。女性信徒への手紙でも、女人往生や三十五願について語っていません。女人往生論の危うさに気づいて語るのを止めたのだと思います。

女人罪業観を真正面から批判したのが道元さんです。男女差別を否定し、女人結界を「魔界」と呼んで批判しました。女人結界について「近代的な人権感覚で伝統を否定するのはおかしい」という議論がありますが、それは違います。道元さんは鎌倉時代に、仏教の教えに照らして女人結界がおかしいと断言しました。これは私たちの誇るべき遺産です。

女性差別観の広がりと戦国時代

女性差別観は戦国時代に民衆の世界

『親鸞とその時代』

平 雅行著　法藏館　2001年　定価：本体1,800円（税別）

平氏は、研究の出発は親鸞であり、研究の最後の着地点も親鸞にしようと思い定めてきたという。本書は、親鸞の概説書であるが、文体が講演調の話し言葉であるために非常に理解しやすい。

特に心に残るのは「親鸞と女犯偈」の章で、女犯偈と『覚禅鈔』如意輪観音法の記事の類似する点と両者の相違点を分析する箇所である。『覚禅鈔』の記事によると、女犯の原因は本人の意志の弱さであるが、親鸞の夢告における女犯は「宿報」である。「宿報」と語った時、女犯は単なる女犯ではなく、本人の意思を超えたあらゆる罪業の象徴表現と化したという。二つの歴史的な資料を比較分析していく明快でスピード感のある論の展開は、話し言葉ならではの醍醐味。読みはじめると引き込まれて一気に読み通せる本である。

に広がってゆきます。たとえば、善光寺信仰はもともと女人罪業観と無縁でしたが、戦国時代の真名本『善光寺縁起』から、濃厚な女人罪業観が登場してきます。また『血盆経』信仰もこの頃から始まります。女性はお産や月経の血で大地を汚す罪を背負っており、そのため血の池地獄に堕ちるというものです。10世紀ごろに中国で成立した信仰ですが、戦国時代から日本で流布するようになります。

実はこのころ、百姓の世界で家父長制的な家族が形成されました。もともと百姓の家は非常に不安定で、すぐに壊れました。ところが、百姓の生活が次第に安定してきて財産をもつようになる。そして家の財産を男の子に相続させるようになった。こうして永続的な家が百姓の世界に登場するのですが、それはまた、女性の地位の転落や、女性への貞操観念の強制をもたらしてゆきます。これが、戦国時代に民衆の世界に女人罪業観が流布・定着していった原因だったと、私は考えています。

蓮如『御文』の歴史的評価と現代

こういう歴史的動向のなかで蓮如さんが登場します。『御文』には「五障三従」の話も多くみえますが、それには二種類あります。一つは、男よりも女性の方が罪深いと語るものです（5-7）。戦国期に流布した女人罪業観を、蓮如さんも垂れ流しています。

もう一つは、「十悪五逆の悪人」と「五障三従の女人」を対句で語るものです（4-3など）。対句ですので、前者の「悪人」に女性は含まれていません。男性を指しています。これは蓮如さん独特の言葉づかいです。これによって蓮如さんは、女人罪業論を男女の罪業論に転化させました。男も女も、普通では救えないほど罪深いというのですから、親鸞さんの悪人論と非常に近しい。

つまり蓮如さんには、戦国時代に流布した女人罪業観をそのまま受け入れたという側面と、それを男女平等の罪業論に変えてゆこうという、二つの側面があります。それだけに、その歴史的評価は慎重になされるべきです。

ただし、歴史的評価と、現代的評価は異なります。「五障三従」論が蔓延しているなかで、蓮如さんはそれを男女平等の罪業論に転化させようと努力しました。でも、今や蓮如さんの目指した方向が実現して、男女平等論が一般的となりました。こういう時代状況のなかで、誤解を招きやすい「五障三従」の『御文』を、わざわざ取り上げるというのは、むしろ蓮如さんの真意から外れるのではないでしょうか。男女平等が普通となった今では、「五障三従」の『御文』の歴史的役割は終わった、と私は考えます。

時代にあわせて変わってゆかないと伝統は守れません。変えるべきものと、変えてはならないものとを、きちんと見分ける。そして怖れることなく大胆に変える。こうして、はじめて伝統を守ることができるのです。真宗の皆さんの勇気に期待したいと思います。

（講義抄録）

「五障・三従」という教え
「変成男子」という思想

第18回「女性会議」では、平雅行さんに「一人に立つ～聖教に見る性差別を考える～」をテーマに講義いただきました（講義抄録・本誌６～９頁収載）。
仏教はどのように女性の救いを説いてきたのでしょうか。講義の中でも言及されている「五障・三従」「変成男子」を身近な聖教にたずねてみます。

「五障・三従」という教え

五障とは

女性が仏になれない理由とされているものに「五障・三従」があります。「五障」とは、女性は五つのものになれないという考えで、その五つとは、梵天王、帝釈天、魔王、転輪聖王、仏です。いずれも特別な能力で仏を守護する者たちで、特に仏（覚者＝目覚めた者）に女性はなれないという考え方です。

三従とは

「三従」とは、「幼い時は父に従い、結婚してからは夫に従い、老いては息子に従え」という教えで、女性は男性に依存し、自立できない（してはならない）存在だという考え方です。古代から近世に至るまでインドの民衆の間で行われてきた慣習や規範を成文化した『マヌ法典』（紀元前２００～後２００年頃までに成立）に登場しています。この思想が仏教に入り込み、日本で「五障・三従」として定着していきました。

「変成男子」という思想

「変成男子」とは、「五障・三従」の女性は女性のままでは救われないため、「女身を転じて（男子となり）」成仏することをいいます。このように説く経典は『仏説無量寿経』や『妙法蓮華経』（『法華経』）「提婆達多品」など数多くあり、仏教・真宗の一般的な考え方だったといえます。現代を生きる私たちの意識の根底にもこのような考え方があるのではないでしょうか。

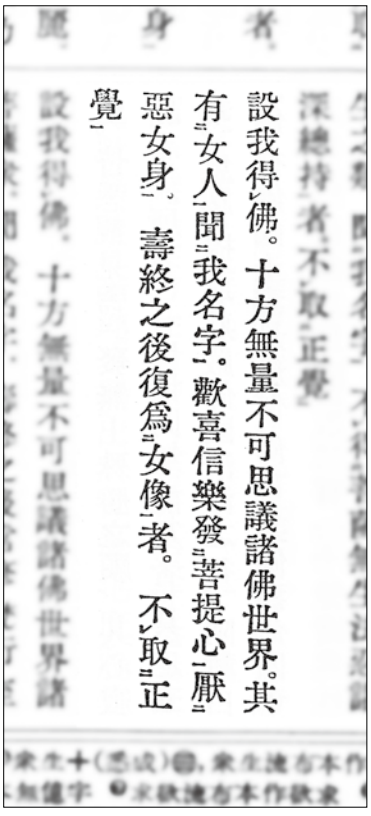
設我得佛。十方無量不可思議諸佛世界。其有女人聞我名字。歡喜信樂發菩提心厭惡女身。壽終之後復爲女像者。不取正覺

『仏説無量寿経』巻上　第三十五願
（大正大蔵経　第十二巻）

『仏説無量寿経』巻上 第三十五願

たとい我、仏を得んに、十方無量不可思議の諸仏世界に、それ女人あって、我が名字を聞きて、歓喜信楽し、菩提心を発して、女身を厭悪せん。寿終わりての後、また女像とならば、正覚を取らじ。

（『真宗聖典』21～22頁）

和讃

『仏説無量寿経』の第十八願には男女を問わず浄土往生が説かれていますが、重ねて第三十五願に女性の救いが説かれています。その理由を法然上人は『無量寿経釈』の中で「つらつらこの事を案ずるに、女人は障り重くして、明らかに女人に約せずば、即ち疑心を生ぜしむ」からであり、さらに「そ

のゆえは、女人は過多く障り深くして、一切の所に嫌われ」ているためとしました。親鸞聖人は「浄土和讃」大経意の中で「弥陀の大悲ふかければ　仏智の不思議をあらわして　変成男子の願をたて　女人成仏ちかいたり」（『真宗聖典』484頁）と述べ、「高僧和讃」善導大師にも「弥陀の名願によらざれば　百千万劫すぐれども　いつつのさわりはなれねば　女身をいかでか転ずべき」（『真宗聖典』495頁）とうたわれています。

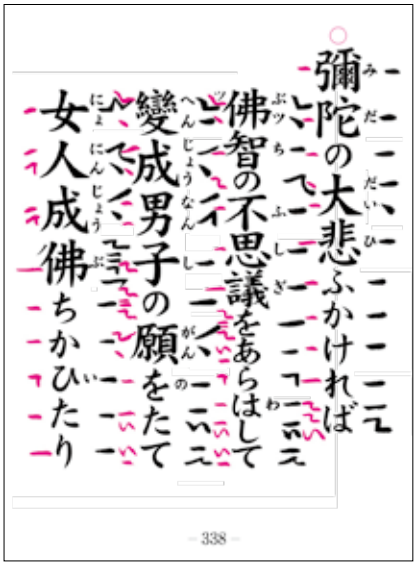

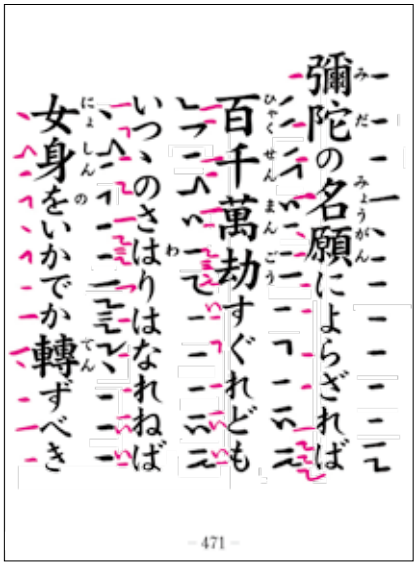

写真は『真宗大谷派声明集』（東本願寺出版）

罪深い存在とみなされてきた女性

『女人往生聞書』

親鸞聖人の曾孫にあたる存覚上人（1290～1373年）の『女人往生聞書』は多くの経論を引用し、女性を地獄のつかいであり、また心は夜叉のように罪深いと述べています。

現存するものは蓮如上人の書写によるものです（『真宗聖教全書』三、歴代部（109～118頁）に所収）。

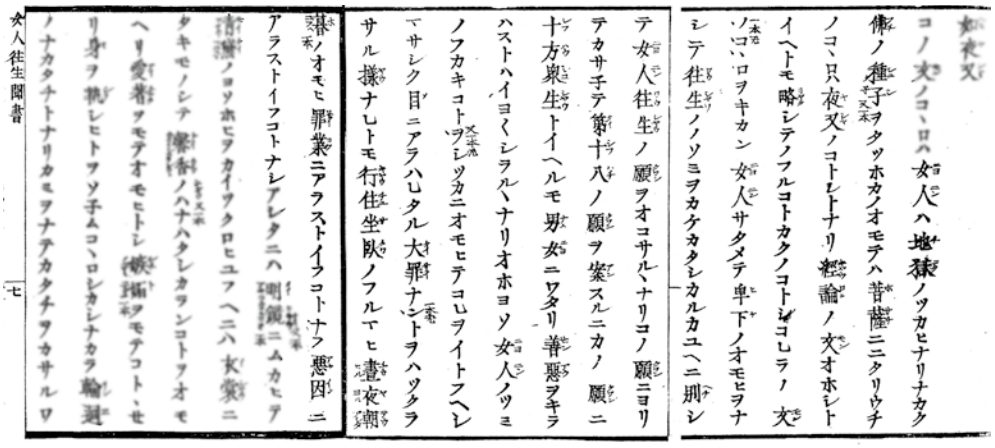

写真は『女人往生聞書』
（明治15年7月22日翻刻・西村九郎右衛門編）

『御文』五帖目第七通

蓮如上人（1415～1499年）は『御文』（手紙）で多くの門徒を教化してきました。男女平等の視点で書かれたものがあるのと同時に、女性の罪深さが強調されたものも多く残されています。『御文』は繰り返し拝読され、のちに男性の教学者、僧侶や布教使にも大きな影響を与えてきました。とりわけ江戸時代以降の檀家制度のもとで、前世の罪業として現世では女性に生まれ、その女性の罪深さゆえに来世も救われないとされ、「だからこそ阿弥陀仏のみが女性を救う」と説かれました。

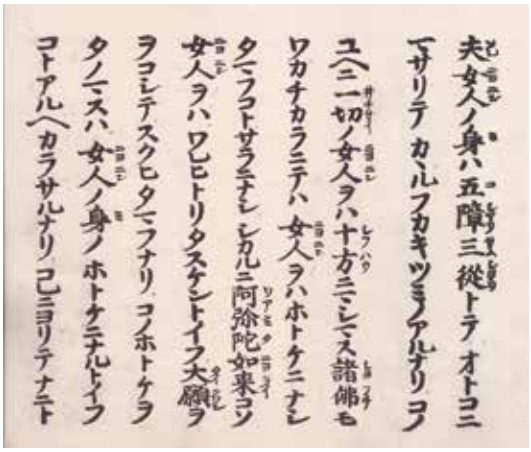

『御文』五帖目第七通
『真宗聖典』「五帖御文」所収（写真の箇所は835頁参照）

第8回

女性住職の集い

2019年3月12日～13日
しんらん交流館

3月12日～13日、しんらん交流館で第8回「女性住職の集い」を開催、17人の女性住職・住職代務者が参加されました。

始めに参加者2名より発題いただきました。まず長谷川真由美さん（東京教区光照寺住職）は、住職を継承した経緯をはじめ、東日本大震災や近隣地域であった大規模な水害を経て「お寺に住んでいる者は何ができるのか、何をしていくのか、その中でご門徒さんとどう関わっていくのか」など、災害とそれに呼応したボランティア活動が寺院における生活の柱になっていることをお話しいただきました。次に市岡ひろみさん（京都教区光雲寺住職代務者）からは、寺院での活動を中心に、カルト宗教の問題が身近にあることなどをお話しいただきました。

班別の語り合いでは一人ひとりの声をお互いに聞き合い、全体の語り合いでは介護・育児と法務との両立や寺院の経済の問題等を中心に、それぞれの寺院で抱える切実な問題について、活発な意見交換が行われました。

また日程中、しんらん交流館1階交流ギャラリーで、国際女性デー（3月8日）にあわせて開催していた女性室主催の企画展「いろいろな性を生きる展」を見学しました（写真）。

感想文より（抜粋）

- 集いで語り合われた問題は、根本的なところは一緒なのではないでしょうか。その問題を考え、足がかりにされている先人の様子や考え方を聞くことができて、自分の問題の解決につながるのではと思います。
- 宗門の興隆のためにも、女性が「気がついたこと」を大きな声で言える場を作ってほしい。その場のひとつが「女性住職の集い」であると思います。
- 地域性があり、大谷派の儀式としての一貫性がないと思っているが、住職任せの儀式・勤行は門徒の眼にどう映るのだろうか？
- 各寺院の現状は様々なので、ノウハウを持ち帰ることに意味がないということと共に、全国の寺の多様性を知り、事情を切実に感じたことが、私にとって大切なことです。
- 女性ばかりでのおつとめは、のびのびと自由に声が出せました。
- 女性が住職や代務者になっていく時、精神面や手続き面においてスムーズな流れができるよう、宗門の条例等の抜本的見直しが必要だと思った。女性の生きやすい宗門のあり方が求められる。
- それぞれが語り合ったことで、女性（住職）だからという悩みより、寺の存続継承の問題の方が大きいことに気づかされました。寺離れ、坊主離れ、宗教離れを防ぐことも今後の大きな課題です。
- 少々深い話をしすぎたのではと思っていますが、状況の切実さは聴いていただかない限りは伝わらないと思う。結局、自身がどう身を置くのか、また進むのかであり、地域も慣習も違う寺院の方が集い、話しあう場があること、よかったと思います。
- 女性住職の道が開けて28年経ち、男性中心社会から女性の社会進出も開かれ、時代の流れと共に女性に対しての偏見も解けてきているが、先人の女性住職の方々が苦労なさってきて今があると思います。

班別の語り合い

観てみて、読んでみて

『オレは絶対にワタシじゃない ―トランスジェンダー逆襲の記』

遠藤まめた著　はるか書房　星雲社発売
定価：本体1,500円＋税　2018年

トランスジェンダー（体の性と、自認する性が一致していない人）である著者が、子ども時代から現在までの、周囲の人との軋轢や出来事を第１章に、第２・３章に仲間とともに社会活動をしていく過程や本人の思いを、軽妙に描いている。また、時々登場する言葉の解説が、著者の独断と偏見に満ちていてクスッと笑える。

世の中の様々なことが性別で分けられ、世間のまなざしは、性別というフィルターを通して人を見ているということを知らされる。自炊一つでも、女であれば特に褒められもしないが、男であれば大絶賛されることを例にあげ、男扱い、女扱いとは何なのかと読者に問いかけてくる。

『僕たちのカラフルな毎日 ―弁護士夫夫の波瀾万丈奮闘記』

南和行・吉田昌史著　産業編集センター
定価：本体1,400円＋税　2016年

本の帯には「同性愛者として社会のど真ん中を歩いていこうと決めた「弁護士夫夫」のありのままの日々の記録」とある。２人が出会い、好意を抱き、付き合うようになりやがて一緒に暮らして結婚をするという、自分も通ってきたよくある日常が綴られている。拍子抜けするほど自然に、２人の生き方に共感していた。親や身近な人にカミングアウトすることは、遠い誰かに伝えるよりもずっと大きな障害がある。その困難を２人で乗り越えていく姿に、世の中にある窮屈な枠組みから外れて生きていくことを不幸だと思わせない「愛情の力」を感じ、いつしか自分が勇気をもらえる本だ。

新版『母さんがどんなに僕を嫌いでも』

歌川たいじ著　KADOKAWA
定価：本体1,100円＋税　2018年
DVDの購入・レンタルは映画公式サイトから

同性愛者であり、ひとり親家庭の中で母親の暴力を受けながら育った著者が、周囲の人間関係の中で成長し、葛藤と努力の末、ついには母親と出会い直す物語。荒削りな絵柄の私小説的漫画で、一気に読破できる。テーマは単に問題を抱えた家庭の再生というだけではなく、児童虐待、イジメや就業を通して人間の尊厳を訴えている。

著者の人生に大きな影響を与えたのは、血のつながりはないが幼い時からの実質的な育ての親である「ばあちゃん」の存在。中盤のクライマックスは「ばあちゃん」の言葉が引き起こした、著者の「心の中のビッグバン」だ。それは高らかな人間宣言だった。この言葉から、ただただ虐げられるだけだった著者の人生が大きく展開していく。

なお、同名の実写映画が 2018 年 11 月に太賀、吉田羊主演で全国公開された。映画化を機に漫画ページを新たに描き下ろし再構成された新版。

『王さまと王さま』

絵と文：リンダ・ハーン／スターン・ナイランド
訳：アンドレア・ゲルマー／眞野 豊
ポット出版　2015年
希望小売価格：1,500円＋税

長く国を治めてきて、そのことにもう飽き飽きしていた女王さま。ある日女王さまは王子に言った。「もううんざり！ 結婚して王さまになりなさい！」「わたしがあなたの年のころには、もう２回も結婚していたのよ！」女王さまのこの一言から、王子さまのお妃候補としていろんな国のお姫さまがやってきた。それぞれにとても個性的で魅力的なお姫さまたち。でも、どのお姫さまも王子さまにはしっくりこない。最後に王子さまが恋に落ちたのは―。

私たちはいつの間にか「王子さまがお姫さまと結ばれる」ことをスタンダードとして受け入れている。だけど人が人を好きになることに“定型”はないこと、そして、それぞれの愛がそれぞれに素晴らしく祝福されているという肯定のメッセージが、とても自然に描かれている絵本である。楽しい絵とシンプルかつ力強いストーリーで、読み聞かせなどにもお薦め。

つぶやき

傷ついている自分にふさわしくあること

先日インターネットで注文した本が届きました。するとある団体のチラシがなぜか同封されていて、そこに「女の子が苦しむ伝統なら、私たちで終わらせよう」という言葉が大きく掲載されていました。お寺の伝統も同じだと思いました。

また、ある研修会で講師のかたが「お寺の人たちはいつも傷ついていますね」と言われました。それを聞いてとても胸が熱くなりました。なぜお寺が人が傷つく場所になっているのでしょうか。

私には10歳と２歳の娘がいます。ほんのたまにですが、門徒さんから「男の子はまだですか」「次は男の子やな」と声をかけられます。お寺の未来を思っての言葉なのでしょう。よく聞く話です。このようなやりとりは、住職就任の条件においては性別を問わなくなったことの周知が不徹底であることに起因しています。しかしそのような不毛とも思われる会話の中に、お寺への期待が隠されているとも言えます。

「寺の住職は世襲制」という幻想のような伝統は、血統を重んじる選民意識に根差していると聞いたことがあります。さらに最近は「郷土愛」という言葉によって、すでに崩壊しつつある「家」または家族という血統の具現が見直されはじめています。そういう背景があるので「お寺は世襲制」という伝統についての誤認もよりいっそう強度を増していて、問題にすることさえ難しくなっています。

「お寺は男が継ぐもの」という誤解にもとづく発言であっても、私はそのたびに娘たちが殺されているように感じます。表現がきついとかの話ではなく、本当に娘たちが殺されていると感じるのです。ですからこの件については今のところ不快という以外に表現のしようがありません。

今回私が本当に問題にしたいのは他者の言葉ではありません。そういうたぐいの言葉に対する私の対応についてです。「そうですねえ」とか「そればっかりはわかりません」などの曖昧な返答でその場をやり過ごそうとしてしまいます。

何を言われてもうまく折り合いをつけて「大人の対応」をしてしまうことは処世術かもしれません。ですがそれでは問題の本質と向き合うことから避け続けていることと同じです。

傷ついている自分にふさわしくあること。「そういうことを言うのはやめてください」と率直に相手に伝えること。それだけが自分自身を含めたすべての人たちの尊厳をまもることになるのだと思います。

自分自身が傷ついていることに鈍感であれば、相手を傷つけていることにも鈍感になるのは当然です。まずは自分自身の傷口を確かめることしか解決への糸口はありません。

三重教区 南勢１組 本覺寺　西寺真也（さいじしんや）

ゆらぎ

不安と感動の間で

後期修練※で思い悩んだときに聞いた声明に心打たれた。その数週間後、祖父の７回忌に出仕し、習ったとおりに唱和できない自分にショックを受ける。この２つの出来事のギャップが、私が声明を志したきっかけだ。そして、飽きっぽい私が今日まで続けてこられたのは、よい先生・先輩・仲間に出遇えたからに他ならない。友人に連れられ突如お稽古にお邪魔した私に、その後何年も丁寧に教えてくださった先生は、「無理」とか「やめなさい」ということを一切仰らなかった。もちろん「女だから」ということも。今も迷ったときに思い返すのは、先生の言葉や節。

声明を学ぶことを志して以降、圧倒的少数派の女声を発する者として、持ち合わせた声をどう生かすか、男声主体の声明の中に、全体の雰囲気や響きを壊すことなく、自分の喉を壊すこともなく混ざるにはどうしたらよいのか･･･と模索してきた。異なる響きで聞こえてくる自分の声を、全体に対して高音でつけるか低音でつけるか、勤行次第や法要の重さによっても変わってくる。参詣席に知り合いがいると、どう聞こえたかを尋ねた。

８年ほど前から三条別院の報恩講初日の音楽法要では、女性だけで助音勤めをする一座を設けてもらっている。合唱団と女声の声明のコラボが美しいとの感想もいただき、昨年は満堂となった。女声だけのお勤めができる･･･これで今まで葛藤してきた問題が解決するかと思ったら、そう簡単な話ではないことに気づかされた。同性であっても年齢・声質・音域が違う。美しくはあるが迫力に欠ける。性別を揃えたからどうにかなる問題ではなかったのだ。それ以降、この一座のために時間をかけて丁寧に習礼をし、そのとき読むお聖教の内容や意味を極力理解し、発声方法を追求して声をそろえ、参加者でコミュニケーションをとり合う。だからこそ、ひとりひとりのお聖教を大切にいただく思いと個性あふれる声とがひとつになったときの感動はこの上ない。

この経験を通して知り得たことは、お勤めに感動する根拠だ。男声だけ女声だけ、あるいは混声のいずれの場合でも、お言葉を丁寧にいただき、お勤めを素晴らしいチームワークで作り上げようという気持ちが重なり合い、御堂全体に伝わっていく。そのことを実感したとき、身体の奥底から感動が沸き起こるのだと思う。

感動を共感してもらえただろうか。響きとして心地よかっただろうか。自分自身が改めてお聖教の言葉をいただけただろうか。そこにはいつも戸惑いや葛藤があって、それでいて、教えに出遇った感動やそれを分かち合える朋友がいる。不安と感動とがゆらぎながら共存しているのだ。

三条教区 第10組 浄敬寺　永寶晴香

※後期修練：真宗大谷派僧侶が教法をひろめ儀式執行の資格を有する教師となるために受ける教師修練課程。前期･後期の２回修了後、教師に補任される。

『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典一五九頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしましても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが〝生きる〟ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあってこそ〝生きる〟ということがなりたっているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思います。

『あいあう』『メンズあいあう』のバックナンバーについて

バックナンバーをご入用の方はお問い合わせください。女性室HP「あいあうｎｅｔ」でもご覧いただけます。

新スタッフ紹介

比叡谷紗誓（ひえたに さちか／女性室スタッフ）

昨年9月より、女性室にご縁をいただきました比叡谷紗誓です。現在は滋賀県にあるお寺の坊守兼副住職のお役をいただき、つれあいとジャパニーズミックス風の兄弟猫二匹とで暮らしています。生家のお寺では、兄二人との〝扱いの違い〟に割りきれない思いを感じていたこともありました。兄たちは9歳で得度をしているので、法要の時間だけ、衣を着て出仕しては喜ばれる。一方私は台所で「お寺に嫁に行くんだよ～」だの「（お寺を手伝うために）お寺じゃない近くの所に嫁に行きなよ～」だのと勝手なことを聞かされながら一日中お斎づくりを手伝うことを強いられていました。その兄たちの僧侶の姿を追いかけるように、私は20歳を過ぎてから得度をし（私が9歳の頃は、女性は20歳以上でなくては得度することができませんでした）、また、兄たちが声明の研鑽を深めていく姿を見、それも追いかけようとしましたが、「お前には必要ない」という父の一言ですっかりやる気をなくし、早々にあきらめました。その後、滋賀へ来て、改めて声明の学びを始めたところです。

編集後記

このたび、女性室掛を拝命いたしました。女性室に携わることになったのを機に、『あいあう』第1号から目を通して、性差別の問題に真剣に向き合い、課題を提起してきた女性室の23年間の歩みをあらためて学びました。先日開催された「女性室公開講座」「女性会議」でお話を聞いて、日常の中でモヤモヤと感じていたことが実は性差別の問題であったのだと気が付きました。自分の中で転換が起こる出来事で、性差別の視点からものごとを見ていくことの重要性を感じています。

女性室の一員として学びはじめたばかりですが、活動を通して出会う皆さまお一人おひとりからいただく声を大切に聞いていき、これからの取り組みをどうしていったらいいのか、明るく展望を描けるように一緒になって考えていきたいです。

『あいあう』も30号を迎え、これまで読んでくださっている方はもちろん、新しく多くの方に手に取ってもらえたらいいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（秋田唯可）

女性室の動き

【スタッフ派遣】

2018年

6月 1日　高田教区「男女平等参画を考える会 拡大学習会」講師
6月11日　京都教区「男女両性で形づくる教団を目指して」公開研修会 講師
9月19日　公開講座大聖寺会場 実行委員会
10月17日 公開講座大聖寺会場 実行委員会
10月22日 高田教区「男女平等参画を考える会 拡大学習会」講師
11月19日 公開講座大聖寺会場 実行委員会
12月10日 公開講座大聖寺会場 実行委員会
12月27日 山陽教区「男女共同参画推進委員会学習会」講師

2019年

1月11日　公開講座大聖寺会場 事前学習会・実行委員会
2月 4日　公開講座大聖寺会場 実行委員会
2月22日　福井教区解放運動特別指定伝道研修 事前学習会
3月 4日　公開講座大聖寺会場 実行委員会
3月18日　福井教区解放運動特別指定伝道研修 事前学習会
3月25日　山形教区「共生学習会」講師
4月25日　大阪教区「女性住職の集い」アドバイザー
5月22日　公開講座大聖寺会場 反省会
6月 5日　三重教区「ジェンダー問題に関する学習会」講師
6月 7日　京都教区「男女両性で形づくる教団を目指して」公開研修会 講師

【男女両性で形づくる教団をめざす協議会】
2018年10月4日　会場：しんらん交流館

【いろいろな性を生きる展】
2019年2月27日～3月25日　会場：しんらん交流館

【第8回女性住職の集い】
2019年3月12～13日　会場：しんらん交流館

【公開講座】
2019年4月18日　大聖寺会場
会　場：山代温泉 瑠璃光
講　師：菱木政晴氏（元同朋大学特別任用教授）
テーマ：浄土を願う～御文・御消息から問われる私～

【第19回女性会議】
2019年5月8～9日　会場：真宗本廟 研修道場
講　師：福島栄寿氏（大谷大学教授）
テーマ：一人に立つ　～近代教学の女性観～

女性室広報誌 あいあう

女性室広報誌『あいあう』第30号

発　行　2019年6月20日
発行人　草野龍子
発行所　真宗大谷派　解放運動推進本部女性室
〒600-8164
京都市下京区上柳町199 しんらん交流館内
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-9224
女性室ホームページ　http://aiau-higashihonganji.net
宗派ホームページ　http://www.higashihonganji.ne.jp

表紙絵：上田 文

『法華経』にある竜女のお話（女は仏になれないはずだと言われて、それなら、と男になってみせた）をモチーフに、竜女を、「男か女か」の二元論をかるがるとトランス（越境）する存在として描きました。

また、竜女の羽衣の「MY BODY MY CHOICE」は、元々は人工中絶を禁止する宗教や法制度に対するスローガンで、広く女性の性の自己決定権を求める言葉（「私の身体は私が決める」）として使われています。ここでは性別に関わらず「私の身体を不当に扱われない／不当に扱われることを拒否する」宣言として記しました。

とはいえ、「働く」ことひとつとっても、社会は従来の「一人前の男」を基準とした仕組みで成り立っています。「変成男子」は経典の中だけの言葉でしょうか。